

ふくしだより

すみたおたすけ隊、出動しました!!



ボランティア活動連絡会と社協の共催で、町内の中高生たちが中心となつて行うボランティア活動『すみたおたすけ隊』。昨年に引き続き、ひとり暮らし高齢者宅の窓ふきボラシティアを行いました。



『あげあざまのまちづくり』の
オレンジベストが目印です！

住高生の皆さんには、よりあいカフェの冬支度を
お手伝いしていただきました。



社会福祉法人 住田町社会福祉協議会

岩手県気仙郡住田町世田米字川向96-5
TEL 0192-46-2300 FAX 0192-46-2321



おらほの事業所

- ◆居宅介護支援事業所
- ◆訪問介護事業所
- ◆アンルス通所介護事業所
- ◆デイサービスセンターとだて・訪問入浴介護事業所
- ◆グループホームかっこう

- | | |
|--------------|------------------|
| 世田米字川向 96-5 | TEL 0192-46-2300 |
| 世田米字川向 96-5 | TEL 0192-47-3357 |
| 上有住字和田野 12-5 | TEL 0192-48-3300 |
| 下有住字十文字 89-2 | TEL 0192-47-3104 |
| 下有住字十文字 89-2 | TEL 0192-47-3103 |

新年のごあいさつ

住田町社会福祉協議会

会長 佐々木 松久



新年あけましておめでとうございます。
皆様にはお健やかに新しい年をお迎えのことと
お慶び申し上げます。

当会も皆様のご支援とご協力のもと、地域福祉活動や介護保険事業など、順調に展開しております。厚く御礼申し上げます。

昨年は熊本地震の他、岩手県では台風十号による豪雨災害があり、住田町でも五葉地区で大雨による土砂災害がありました。当会では、台風十号により被災された方々への支援のため、町内のみんなに義援金へのご協力を願いしたところ、多額の募金が寄せられました。重ねて御礼申し上げます。

今年の社協運営では、昨年三月三十一日に社会福祉法の改正があり、今年の四月一日から施行されます。改正では、「地域における公益的な取組」実施の責務が規定されました。当会でも、より一層地域福祉に力を入れなければなりません。地域福祉活動計画も実施三年目となります。これまでの二年間の実績を検証し、更なる活動の充実に努めてまいります。

近年における福祉を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、少子高齢化の急速な進展や核家族化に伴う家庭・家族の介護力の低下など、様々な要因によりこれから地域福祉の在り方が問われる時期となっています。

町民一人ひとりが地域や暮らしへ誇りを持ち、この地に住み続けたいと願う思いを実現するために、皆様方と連携を深めながら福祉のまちづくりに職員一丸となって取り組んでまいります。
結びに、平成二十九年の皆様方のご健勝・ご多幸を心から御祈念申し上げまして年頭のご挨拶といたします。



歳末たすけあい募金募金額 (単位:円)

募金の種類	募資金額
戸別募金 (1,781世帯)	891,000
学校募金 (3校)	36,493
イベント募金 (1回)	215,800
個人募金 (1件)	10,000
その他の募金 (2件)	60,000
合 計	1,213,293

歳末たすけあい募金配分内訳 (単位:円)

配 分 内 訳	金 額
在宅配分	440,000
施設配分	96,444
地域福祉事業助成	662,595
配分経費	14,254
合 計	1,213,293

取りまとめにご尽力いただいた行政連絡員、班長の皆様に心より感謝申し上げます。

歳末たすけあい募金は、戸別募金の他に小中学校より学校募金、歳末たすけあい芸能祭によりイベント募金を頂戴いたしました。支援が必要な世帯や、町内の方が利用されている県内の施設へ届けられたり、ふれあいサロンへの助成やよりあいカフェの運営などに役立てられています。

皆様のあたたかいお気持ちに深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



(十二月一日～十二月三十一日)

歳末たすけあい募金運動

出動!!すみたおたすけ隊

ボランティア活動連絡会と社協が共催し、中高生が中心となってボランティア活動を行う『すみたおたすけ隊』が、住田高校、世田米中学校、民生委員、食生活改善推進協議会、ヘルスサポートの会、りぼんの協力により実施されました。

結成二年目を迎える『すみたおたすけ隊』ですが、昨年度に引き続き、今年度も一人暮らし高齢者モの窓ふきボランティアを行ったほか、高校生チームには、すみたよりあいカフェ『しようわばし』の清掃や冬支度に協力していただきました。当日は天候にも恵まれ、四十九名の中高生のみなさんに参加していただきました。

訪問した世帯の方からは「手が届かなくて何年も掃除できなかつたところもあり、きれいにしてもうらえて嬉しい」、「子どもたちの顔も見られて元気になりました」などの感想をいただき、大変喜んでいただきました。



年末年始を明るく過ごしてほしいと願って
一生懸命取り組みました！



活動終了後は食生活改善推進協議会の
みなさん特製のカレーライスをいただきました！

よりあいカフェだより

よりあいカフェは誰もが気兼ねなく寄り合える居場所を設置することにより、介護予防と社会参加を推進するものです。現在実施されているカフェは、中心型よりあいカフェとして世田米地区のカフェ『しようわばし』と上有住地区のカフェ『あんるす』、地域型カフェとして町内の各地域計十二ヶ所で開催されています。

地域の特徴に合わせて、毎回楽しく開催され、参加者の心のよりどころとなっています。

中心型カフェでは月に一度、イベントデーを設定し、みんなで工夫しながらさまざまな行事を行っています。

いま特に人気なものが『生け花教室』です。スタッフが用意した花や、参加者の皆さんで持ち寄った身の回りの花を利用して、素敵な作品が完成しました。また、かまもちづくりにあ好み焼きパーティー、みんなで歌を歌ったり、絵手紙教室など、イベント満載で楽しく過ごしています。

カフェ『しようわばし』は毎週火曜午前九時～午後四時、カフェ『あんるす』は毎週日曜午前九時～午後二時で開催しています。お気軽に立ち寄りください！



華やかな出来映え！生け花教室が人気です！

よりあいカフェは誰もが気兼ねなく寄り合える居場所を設置することにより、介護予防と社会参加を推進するものです。現在実施されているカフェは、中心型よりあいカフェとして世田米地区のカフェ『しようわばし』と上有住地区のカフェ『あんるす』、地域型カフェとして町内の各地域計十二ヶ所で開催されています。



デイサービスセンターとだて

デイサービスセンターとだてでは、体が不自由な方の入浴、排せつの介助、生活リハビリをしたり、健康状態の定期的なチェックを行っています。またレクリエーションや季節ごとの行事をみんなで楽しんでいます。

地域の人たちと大いに話をして、体を動かし、笑いあうことがとても大切です。利用者の皆さんが心身ともに元気になれるこことを一番の目標としています。外は寒くても、**<体>**そして**<こころ>**がほっこりできれば幸いです。1人1人がその人なりに自

宅で安心して過ごせるように、ご家族と一緒に取り組んでいきたいと考えています。
地域の皆さんもお気軽に立ち寄りください。よろしくお願ひいたします。



アンルス通所介護事業所

平成9年に開所したアンルスは、多くの方々に支えられ今年で21年目を迎えます。

デイサービス部門では、リハビリスタッフ2名（理学療法士）も加わり、より充実した身体機能の改善に取り組んでいます。また、利用される方々がたくさんお話しして、笑って、おいしいものを食べて、アンルスに通うのが楽しみになっていただけるようサービスの向上に努めています。

高齢者生活福祉センターの居住部門では、高齢等の理由により自宅で生活することに不安のある方に、必要な期間住居を提供しています。冬期間のご利用が多く、春になれば自宅に戻り、無理なく地域での生活を続けることができます。

これからも地域に寄り添える施設とするために、ご意見・ご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。



グループホームかっこう



今年も住高祭にご招待していただきました！

グループホームかっこうは、少人数できるだけ家庭に近い環境で一緒に食事を作ったり、掃除を分担したり共に支えあいながら共同生活を送ることで、認知症の緩和を図り、それぞれのスタイルに合わせて日常生活が送れるよう支援するサービスです。

日々ゲームや体操をしたり、手芸、作品作りや、誕生会での外食、ドライブ、地域の行事に出かけ交流したりと、屋外への活動も広げています。ご近所等多くの方に支えられながら9名の個性を大切に、笑いあふれる施設となるよう職員一同取り組んでいます。

居宅介護支援事業所

住田町社協の居宅支援専門員（ケアマネジャー）は7名です。介護保険法の趣旨に従って、可能な限り自宅で自立した生活を送ることができるよう居宅サービス計画（ケアプラン）を作成しています。

「何に困っているのか」「どんな希望があるのか」等、ご本人やご家族のお話を聴きながらケアプランを作成します。

ケアプランの実施にあたっては、ヘルパー・デイサービスなどの福祉関係はもちろん、行政、保健、医療、地域と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めています。

- ◆物忘れが増えて心配
- ◆1人でお風呂入るのが不安
- ◆介護の仕方が分からない

など、介護で困ったときは、お気軽にご相談ください。



介護のご相談はお任せください！



社協の看板娘たちがヘルパーで伺います！

訪問介護事業所

訪問介護事業所では、22名のホームヘルパーが、在宅での生活に支援が必要な高齢者や障がいの方々に対し、訪問介護サービスを提供しています。

介護保険の訪問介護サービスでは、食事・入浴・排せつ・通院等の身体の介助や、買い物・調理・掃除・洗濯など日常生活の援助を行います。障害福祉サービスでは、障害者総合支援法に基づき、訪問介護や行動援護等を行います。

私たちヘルパーは、ご利用者様の自立した生活を支えるため、その力を最大限に引き出す支援を心がけています。ご自宅で安全快適に毎日を過ごしていただけるよう、「ともに歩むあたたかい介護」を笑顔で提供します。



訪問入浴介護事業所

訪問入浴介護事業所では、寝たきり等の理由で、自宅の浴槽では入浴するのが困難な方に対して、専用の浴槽を自宅に持ち込み入浴の介護を行うサービスです。看護職員と介護職員が自宅を訪問し、サービスの提供を行います。

温かなお湯にゆったり浸かり、リラックスしていただきます。体が温まり、血行が良くなることで、床ずれの改善も期待できます。

身体の清潔の保持だけでなく、心の中から温まつていただけるようなサービスの提供に努めています。

お風呂でしっかりあつたまつてけらっせん！

職員紹介



佐藤 善智



松田千佳子



金野千津

事務局

これまでに、アンルスで理学療法士として働いています。アンルスの一角で、皆さんの体が楽になるように一緒に運動しています。住田町全体にリハビリテーションを広められるように頑張りたいと思います。

事務局のニューフェイスをご紹介します！

アンルス

今年度からアンルス通所介護事業所には2名の理学療法士が勤務し、身体機能改善のためのリハビリテーションを実施しています。

四月からアンルスに勤務しています。地元の皆さんへの暖かい応援の声に応え、住田発のリハビリテーションの提供に取り組んでいきます。住田町出身ながら、地元のこと疎いので、住田の人・地域・文化を学びたいと思っています。

六月からアンルスで理学療法士として働いています。アンルスの一角で、皆さんの体が楽になるように一緒に運動しています。住田町全体にリハビリテーションを広められるように頑張りたいと思います。

【あたっしゃ移送サービス】 (福祉有償運送事業)

介助なしでは移動が困難な要介護者や障がい者等で、公共交通機関が利用できない方を対象に、有料で個別に移送サービスを行います。ご利用には事前の登録が必要になります。

ふくしの情報

【たすけあい金庫貸付事業】

災害及び何らかの事情により、生活費や医療費など、一時的に資金が必要な方に対し、応急的に資金を貸しする事業です。対象は町内在住の方で、貸付の上限は原則五万円まで。連帯保証人が必要となります。

【シルバー人材センター】

原則六十歳以上の方に登録していただき、経験と技能を活かした就業(軽作業)を行います。作業依頼内容として、草取り・草刈り、庭木の剪定、墓掃除等があります。

【ボランティア保険】

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。補償期間は加入手続き完了日の翌日午前〇時から当該年度の三月三十一日午後二時までとなります。

【苦情解決相談窓口】

提供している福祉サービスについてご意見をたまわり、適正なサービスの提供に努めるため、相談受付窓口を開設しています。

「利用・お問い合わせは、住田町社協四六一三一〇〇まで

生活福祉資金のご案内



◆生活福祉資金とは？

生活福祉資金は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯等に対して、無利子や低利子で資金を貸し付けることにより、経済的自立と生活の安定を目指すものです。

資 金 種	借入ケース
総合支援資金 生活支援費、住居入居費、一時生活再建費	・就職するまでの当面の間の生活費が足りない。 ・公共料金を滞納し、ライフラインが止まってしまう。
福祉資金 福祉費	・技能資格をとりたい。 ・在宅医療・介護のために住宅を改修したい。
緊急小口資金	・医療費や介護費など、臨時の生活費が足りない。
教育支援資金 教育支援費、就学支度費	・進学（高校、短大、専門学校、大学等）したい。 ・授業料や通学費用、家賃代が足りない。

●ご利用される場合の注意点

※連帯保証人が必要です。保証人を立てられない場合も申請はできますが、利子が加算されてしまいます。

※母子寡婦福祉資金等、他の公的貸付制度に該当される世帯は、原則としてそちらが優先となります。

※申請から貸付まで1ヶ月以上かかる場合がございます。また、申請には所定の手続きがありますのであ早めのご相談をおすすめします。

日常生活自立支援事業のご案内

金銭管理や福祉サービスの利用手続きなど、日常生活上の判断に不安のある方（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など）が、地域で安心して生活できるようお手伝いします。



- ◆預金通帳をちゃんとしまったか忘れててしまう…
- ◆計画的にお金を使えない…？
- ◆介護保険関係の書類がたくさんくるけど…？
- ◆福祉サービスを使いたいが…？

このようなことでお困りの方は、住田町社会福祉協議会（☎46-2300）までご相談ください。

相談窓口 ここからセンター からのお知らせ

経済的にお困りの方で、就労、住居、福祉（高齢者、障がい者）、養育費・教育費など、生活上の困りごとについての相談窓口を設置しています。お困りごとの解決について、一緒に考え、自立に向けて継続的に支援します。



社会福祉法人 大船渡市社会福祉協議会

開設時間 8:30~17:00（時間外は携帯電話対応）
080-9257-7244 / 080-9257-7245

開設場所 大船渡市Y・Sセンター内
(大船渡市立根町字下欠 125-12)
大船渡市総合福祉センター 地下1階
(大船渡市盛町字下館下 14-1)

住田町保健福祉課 ☎46-2111・住田町社会福祉協議会 ☎46-2300でも相談を受け付けています。



寄付先を選んで募金ができます！

岩手県共同募金会 あつたか いわてプロジェクト ～地域みまもり応援募金～

(平成29年1月1日～3月31日) 募金目標額 3,480,000円

この募金は、東日本大震災被災者の復興に向けた支援をはじめ、高齢者等の孤立防止、ひきこもりや自立に困難を抱える若者の支援岩手県内の福祉課題の周知と課題解決のため、地域で活動している団体を応援していただく募金です。

皆様からの募金は、次の3つの地域課題解決を図る活動に役立てられますので、温かいご支援をよろしくお願ひいたします。

●特定非営利活動法人 サンガ岩手（盛岡市）

＜事業名＞ 被災地における高齢者に対するこころのケアと住民交流会活動事業

＜解決したい課題＞ 被災地における高齢者の孤立感や不安の解消

●特定非営利活動法人 みやこ自立サポートセンター（宮古市）

＜事業名＞ 引きこもり等の若者に対する居場所の提供と中間就労のための事業

＜解決したい課題＞ 社会的自立に困難を抱える引きこもり等の若者の孤立防止

●社会福祉法人 釜石市社会福祉協議会

＜事業名＞ ～地域課題に向き合う～世話やき人応援事業

＜解決したい課題＞ 多角的に支援を行う地域福祉活動団体への活動費支援



寄付、事業等に関する詳細は、岩手県共同募金会ホームページをご覧ください。
(<http://www.akaihane-iwate.or.jp/index.html>)

無料法律相談（予約制）

☆相談予定日

2月6日(月)
” 20日(月)
3月7日(火)
” 28日(火)



- ◆予約制です。下記まで事前予約してください。
- ◆個室にて相談にあたりますので、第三者に相談内容が漏れることはありません。

◆お問い合わせ先

住田町社会福祉協議会 (☎ 46-2300)

◆協力

遠野ひまわり基金法律事務所（遠野）

いわて三陸ひまわり基金法律事務所（陸前高田）

岩手銀河法律事務所（大船渡）

毎年の門松に感謝

年末年始にかけて、社協へ門松を飾っていました。こちらは、町内在住の菅野喜友さまにより制作され、毎年保健福祉センター玄関に飾っていただいているものです。

おかげさまで、晴れやかな新年を迎えることができました。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

また、社協男性職員で結成されたボランティアグループ『おしんの会』による、毎年恒例の門松作りが昨年12月18日に行われました。

畣表や竹、松、南天の木など、門松作りの材料は町内の皆様から提供していただき、おかげさまで立派な門松が出来上りました。

完成した門松はデイサービスセンターと/or、グループホームかっこう、アンルス通所介護事業所の町内3ヶ所へ寄贈されました。



このふくしだよりは、皆様からお寄せいただいた赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。